

# 第76期 報告書

平成19年4月1日～平成20年3月31日

NEC  
Networks &  
System  
Integration  
Corporation

NEC ネットズエスアイ

---

# 目 次

---

## 第76期定時株主総会招集ご通知添付書類

● 事業報告	1
● 連結貸借対照表	19
● 連結損益計算書	20
● 連結株主資本等変動計算書	21
● 連結注記表	22
● 連結計算書類に係る会計監査報告	26
● 連結計算書類に係る監査役会の監査報告	27
● 貸借対照表	28
● 損益計算書	29
● 株主資本等変動計算書	30
● 個別注記表	31
● 計算書類に係る会計監査報告	34
● 監査役会の監査報告	35

---

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）におけるわが国経済は、上半期は企業収益の改善などにより緩やかな回復基調で推移したものの、下期以降顕在化したサブプライムローン問題を背景とした世界的な金融資本市場の混乱や急激な円高の進行、原油および原材料価格の高騰により物価が上昇するなど、景気の先行きに対するリスクが拡大したことから、当期末にかけての景気は減速いたしました。

当社グループをとりまく事業環境は、通信事業者においては、平成20年3月の商用サービス開始に向けたNGN（Next Generation Network・次世代ネットワーク）関連投資が本格化し、企業においても、特に大都市圏を中心にICT<sup>\*1</sup>の利活用による経営効率化の推進やセキュリティ対策、内部統制強化を目的としたネットワークシステムの導入が拡大しております。さらに、地方自治体においては、引き続き地域公共ネットワークの整備や、消防、防災システムの高度化、広域化が進展しております。しかしながら、その一方で地方における経済環境の厳しさから、ネットワーク関連投資が伸び悩んでいることや、移動体基地局工事についても、ナンバーポータビリティ制度（MNP制度）導入に伴う基地局整備の一巡などにより、ネットワーク関連投資はやや鈍化した状況となりました。

このような事業環境のなかで、当社グループは、中長期的な事業拡大を見据え、NGNおよび企業ソリューション事業の更なる強化等を目的に、投資も含めた事業基盤の強化に努めるとともに、収益力の強化に努めてまいりました。

事業基盤の強化につきましては、平成19年4月に主にネットワーク系保守を手掛けるNECテレネットワークス株式会社を合併するとともに、10月には全社的な組織改革を実施するなど、サポートサービス体制を強化するとともに、NGN時代に向けた強靱な事業基盤を確立いたしました。

この組織改革に加えて、中長期的な成長力強化に向けた取り組みとして、企業向けでは、企業向けオフィスータルソリューション「EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）<sup>\*2</sup>」を事業化し、その体感スペースとして「EmpoweredOffice Center」を本社ビルに開設するなど、特に中堅企業を中心としたマーケット対応力強化および体制整備について積極的に取り

組んでおります。

本格的な投資の拡大が見込まれるNGN関連事業につきましては、通信事業者のNGN実証実験への参画に加え、平成20年2月には、本社ビル内に通信事業者と同クラスのNGN環境を備えた「NGN Laboratory」を新設し、システム試験および教育・訓練、人材育成の強化に加え、将来的な市場拡大が見込まれる企業向けNGNサービスについても、上記「EmpoweredOffice Center」と連携したサービスの開発・検証も行える環境を整えるなど、NGN対応力の強化策を実行しております。

収益力の強化につきましては、企業風土として定着してきたトータルコスト改革活動（AC-I活動<sup>\*3</sup>）に加え、今年度より新たにプロセス改革活動を展開するなど、収益力強化に繋がる取り組みを積極的に実行してまいりました。これらにより、後戻り工数の削減や業務プロセスの見直しによる事業の効率化が図られるなど、収益改善に結びつく着実な成果があらわれてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、受注高は2,545億12百万円（前期比0.4%増）、売上高は2,582億12百万円（前期比1.4%増）、営業利益は107億43百万円（前期比36.9%増）、経常利益は104億23百万円（前期比32.6%増）、当期純利益は44億12百万円（前期比26.9%増）となり、前期比で増収となるとともに、利益項目についても過去最高益を達成することができました。

連結受注高、連結売上高の主な増加要因は、移動体基地局投資の一巡、地方民需のネットワーク関連投資の低迷等の影響があったものの、NGN事業が順調に立ち上がったほか、企業向けにつきましても、オフィス移転需要の取り込み、ICT利活用やセキュリティ関連で積極的な営業活動を行ったことによるものであります。また、官公庁では、地方自治体の地域公共ネットワーク構築やサポートサービスが堅調であったことによるものであります。

連結営業利益、連結経常利益の主な増加要因は、売上高の増加のほか、トータルコスト改革活動やプロセス改革活動の成果として事業効率の改善が図られたこと等により原価率および販管費率が改善したことなどであります。

連結当期純利益につきましては、連結経常利益の増加および特別損失15億96百万円を計上したことにより、44億12百万円（前期比26.9%増）となりました。

特別損失15億96百万円の内容といたしましては、NECテレネットワークス株式会社の合併に伴い発生した退職給付債務の数理差異等10億41百万円を一括償却したこと、また、海

外子会社に関する事業整理損失5億54百万円を計上したことであります。

#### 〔ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業 (NI・SS事業)〕

当連結会計年度の受注高は1,647億65百万円（前期比0.1%増）、売上高は1,634億18百万円（前期比1.2%増）となりました。この主な要因は、NGN関連では、商用化に向けたシステム構築および開発支援が増加し、大都市圏を中心とした企業では、オフィス移転需要の取り込み、ICT利活用やセキュリティ関連が堅調であったほか、官公庁や企業向けサポートサービスが増加いたしました。しかしながら、地方民需のネットワーク関連投資の伸び悩みや、一部連結子会社の業績低迷などにより、前期比ではほぼ横ばいとなりました。

#### 〔通信工事業〕

当連結会計年度の受注高は688億46百万円（前期比5.6%増）、売上高は703億39百万円（前期比4.8%増）となりました。この主な要因は、MNP制度導入に伴う移動体基地局工事が一巡したものの、地方自治体向けの地域公共ネットワーク関連が堅調であったこと、地上デジタル放送やCATVに関する放送設備工事や電力会社向けの通信設備工事が増加したことなどにより、通信工事業全体で増加したためであります。

#### 〔機器等販売事業〕

当連結会計年度の受注高は209億円（前期比12.0%減）、売上高は244億54百万円（前期比6.2%減）となりました。この主な要因は、当社の強みであるシステムインテグレーション力が発揮できるネットワークインテグレーション・サポートサービス事業にリソースを集中したため、システムインテグレーションを伴わない機器単体での取引が減少したものであります。

※1 ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略

※2 EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）：オフィスワークに関わる3つの要素（コミュニケーション、インフォメーション、ファシリティ）を効果的に融合し、オフィスにおける業務プロセスの革新とオフィス環境の刷新、社員一人ひとりの増力化（empowered）を図り、企業力アップを実現するソリューション

※3 AC-I活動（トータルコスト改革活動）：All Cost & Management Innovationの略

## ② 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成19年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、NECテレネットワークス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

### (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は底堅く推移するものと思われませんが、米国経済や為替・株式市場の動向、原油および原材料価格高騰等、景気の先行きについてはこれらの影響が懸念されます。

当社グループの事業領域においては、経済環境の不透明感による影響が懸念されるものの、企業では、大都市圏を中心に、内部統制強化やセキュリティ対策を含めたICT利活用の拡大など、ネットワーク関連投資が継続する見通しであります。通信業では、従来型システムへの投資が削減されるため通信業全体の設備投資総額は減少する見通しであるものの、NGN整備の本格化や、通信事業者におけるシェア拡大に向けた投資は概ね堅調に推移するものと思われれます。

このような事業環境に対応すべく当社グループといたしましては、引き続き収益力の強化に努めるとともに、成長力強化に向けて事業力の強化に注力してまいります。

前期に実行したNGN事業体制の強化や「EmpoweredOffice」の事業化などの事業拡大策を機軸として、本格的な拡大が見込まれるNGN関連事業や企業マーケットにおける競争力および事業対応力の一層の強化を図ってまいります。加えて、当社の成長を下支えするサポートサービス事業についても、全国保守対応力の強化に向けた事業基盤の強化を図ってまいります。具体的には、平成20年4月に、当社のネットワークシステムのサポートサービス機能（監視・運用・保守など）を集約した統合オペレーションセンターである「Network Total Operation Center (nTOC)」を開設いたしました。nTOCを基盤としたサービスをサポートサービス事業の中核と位置付け、サポートサービスメニューの拡充により当事業の拡大を図るとともに、更新需要の取り込みにより、ネットワークインテグレーション事業の拡大にも繋げてまいります。

また、4月には、神戸、姫路地域を中心に事業活動を展開している株式会社ニチワを100%子会社化いたしました。同社の販売力と当社グループのSE/SI力により、同地域における中堅企業向けネットワークシステム事業の一層の強化を図るなど、関西地域における民需マーケットの拡大に向けた取り組みも強化してまいります。



これらマーケット拡大、事業体質強化への取り組みに加え、前期に成果を挙げた後戻り工数の削減などのAC-I活動、プロセス改革を引き続き強力に実行するとともに、マネジメント力強化による経営効率向上等により更なる収益力の強化を図ってまいります。併せて品質、CS\*などお客様満足向上に関する取り組みについても、当社グループを挙げて実行してまいります。

※ CS : Customer Satisfaction (お客様満足) の略。お客様の満足を第一に、商品やサービスのあり方を追求すること

### (3) 財産および損益の状況

区 分	平成16年度 第73期	平成17年度 第74期	平成18年度 第75期	平成19年度 第76期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	207,460	223,383	253,577	254,512
売 上 高 (百万円)	198,625	213,672	254,641	258,212
経 常 利 益 (百万円)	4,750	5,982	7,860	10,423
当 期 純 利 益 (百万円)	1,222	2,609	3,476	4,412
1株当たり当期純利益 (円)	28.24	60.56	70.72	88.67
総 資 産 (百万円)	123,935	134,911	148,797	154,171
純 資 産 (百万円)	51,704	54,017	62,201	66,132

(注) 第75期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

### (4) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

会 社 名	当社株式の議決権比率	関 係 内 容
日本電気株式会社	51.48%	当社は同社に対して、ネットワーク事業領域を中心に、システムに関する構築サービスの提供を行っております。また、これらに関する保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポートサービスを提供しております。

(注) 1. 上記の議決権比率は、日本電気株式会社が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口)に拠出している当社株式 6,400千株を含んで算出しております。  
 2. 日本電気株式会社との取引高は以下のとおりであります。  
 売上高 97,046百万円  
 仕入高 45,734百万円

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NECネットエスアイ・エンジニアリング株式会社	百万円 50	% 100	ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業
NECネットエスアイ・サービス株式会社	百万円 60	% 100	ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業
株式会社ネシックアセレント	百万円 20	% 100	通信工事事業
ネットエスアイ東洋株式会社	百万円 400	% 100	ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業
トーヨーアルファネット株式会社	百万円 20	% 100	ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業
NESIC BRASIL S/A	千リアル 22,041	% 87.44	ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業
NESIC (Thailand) Ltd.	百万バツ 20	% 49.00	通信工事事業
NESIC PHILIPPINES, INC.	百万ペソ 50	% 100	通信工事事業
P.T. NESIC BUKAKA	百万ルピア 2,067	% 60.00	通信工事事業
耐希克（广州）有限公司	千元 6,624	% 100	ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業
TNSi Europe GmbH	千ユーロ 50	% 100	ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	千サウジリアル 1,800	% 100	通信工事事業

## (5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、システムインテグレーターとして、主要な事業領域であるネットワーク関連分野を中心としたトータルシステムの企画・コンサルティング、設計、構築、保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシングサービスの提供ならびにネットワークコミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。

(6) 主要な営業所 (平成20年3月31日現在)

① 当 社

本 社	東京都品川区東品川一丁目39番9号	
支 社 ・ 支 店	関 西 支 社 (大阪市) 北 海 道 支 店 (札幌市) 東 北 支 店 (仙台市) 信 越 支 店 (新潟市) 北 関 東 支 店 (さいたま市) 神 奈 川 支 店 (横浜市) 千 葉 支 店 (千葉市) 静 岡 支 店 (静岡市)	中 部 支 店 (名古屋市) 北 陸 支 店 (金沢市) 京 滋 支 店 (京都市) 神 戸 支 店 (神戸市) 中 国 支 店 (広島市) 四 国 支 店 (高松市) 九 州 支 店 (福岡市) 沖 縄 支 店 (那覇市)

② 子 会 社

会 社 名	本 社 所 在 地
NECネットエスアイ・エンジニアリング株式会社	東京都品川区
NECネットエスアイ・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社ネシックアセレント	東京都大田区
ネットエスアイ東洋株式会社	神奈川県横浜市
トーヨーアルファネット株式会社	神奈川県高座郡寒川町
NESIC BRASIL S/A	ブラジル国サンパウロ市
NESIC (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク市
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市
P.T. NESIC BUKAKA	インドネシア国ジャカルタ市
耐希克 (广州) 有限公司	中国広州市
TNSi Europe GmbH	ドイツ国ケルン市
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	サウジアラビア国アルコバール市

## (7) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業 通信工事事業 機器等販売事業	名 5,624	名 △626
全社共通	193	36
合計	5,817	△590

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれていません。  
2. 当社グループは、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の部門が複数の事業の種類に従事しているため、事業の種類別セグメントごとに使用人数を表記しておりません。  
3. 全社共通には、特定の事業に区分できない管理部門に所属している使用人数を表記しております。  
4. 使用人数が当連結会計年度において590名減少しておりますが、主として海外子会社における事業整理によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 4,228	名 1,308	歳 40.3	年 13.3

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれていません。  
2. 使用人数が当連結会計年度において1,308名増加しておりますが、主として平成19年4月1日付でNECテレネットワークス株式会社を吸収合併したことによるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入額
住友生命保険相互会社	2,000
株式会社三井住友銀行	1,000
住友信託銀行株式会社	1,000
第一生命保険相互会社	1,000

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 49,773,807株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 12,024名
- ⑤ 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
日本電気株式会社	19,106 千株	38.57 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	6,400	12.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,142	12.40
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイロンドン エス エル オムニバス アカウント	1,314	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,219	2.46
住友不動産株式会社	1,200	2.42
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	874	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	727	1.47
NEC ネット エス アイ 従業員 持株会	726	1.47
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	592	1.20

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (平成20年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当、主な職業および他の法人等の代表状況
山本正彦	代表取締役	執行役員社長
藤田起	取締役	執行役員常務（企画、総務、コンプライアンス推進、人事、経理、CS品質推進、施工革新推進、資材関係重要事項）
山崎幸雄	取締役	執行役員常務（情報システム関係重要事項）兼SI&サービス事業本部長
六車徹	取締役	執行役員常務（マーケティング関係重要事項（正）、移動通信推進関係重要事項（副））兼地域事業本部長
今野幸四郎	取締役	執行役員常務（移動通信推進関係重要事項（正））兼ネットワーク事業統括本部長兼ネットワーク事業本部長
都筑一雄	取締役	日本電気(株)執行役員兼エンタープライズソリューション事業本部長
小村正幸	監査役（常勤）	
岡田哲育	監査役（常勤）	
梅澤治為	監査役	弁護士（東京八丁堀法律事務所）
中西清司	監査役	日本電気(株)執行役員
新野哲二郎	監査役	日本電気(株)キャリアネットワーク企画本部長代理

- (注) 1. 取締役 都筑一雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 小村正幸、梅澤治為、中西清司および新野哲二郎の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 小村正幸氏は、長年にわたり経理業務および監査業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 梅澤治為氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役および監査役の重要な兼職の状況は、上記のほか「③（i）他の会社との兼任状況」に記載のとおりであります。

6. 平成20年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	会社における地位	異動後の担当、主な職業および他の法人等の代表状況
藤 田 起	取 締 役	執行役員常務（企画、総務、コンプライアンス推進、人事、経理、CS品質推進、施工革新推進、資材関係重要事項（正））
中 西 清 司	監 査 役	日本電気㈱執行役員常務
新 野 哲二郎	監 査 役	日本電気㈱キャリアネットワーク企画本部長

## ② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 （うち社外取締役）	6名 （1）	116 （0） 百万円
監 査 役 （うち社外監査役）	5 （4）	32 （21）
合 計	11	148

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、当期において、株主総会の決議により支給した役員退職慰労金は、次のとおりであります。なお、当社は平成19年5月15日開催の取締役会において、平成19年6月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

退任監査役 1名 6百万円

## ③ 社外役員に関する事項

(i) 他の会社との兼任状況

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容
社外取締役	都 筑 一 雄	日本電気株式会社	執行役員 兼エンタープライズ ソリューション事業 本部長
社外監査役	梅 澤 治 為	日本航空電子工業株式会社	社外監査役
	中 西 清 司	日本電気株式会社 サクサホールディングス株式会社	執行役員 社外取締役

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容
社外監査役	新 野 哲二郎	日本電気株式会社	キャリアネットワーク 企画本部長代理
		アラクサラネットワークス株式会社 日本電気通信システム株式会社	社外監査役

- (注) 1. 社外監査役 中西清司氏は、平成20年4月1日付にて日本電気株式会社 執行役員常務に就任しております。  
2. 社外監査役 新野哲二郎氏は、平成20年4月1日付にて日本電気株式会社 キャリアネットワーク企画本部長に就任しております。

## (ii) 当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	活 動 状 況
社外取締役	都 筑 一 雄	当事業年度に開催の取締役会18回のうち14回に出席し、議案の審議に必要な発言をする等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
社外監査役	小 村 正 幸	当事業年度に開催の取締役会18回すべてに、また監査役会15回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外出身の立場から取締役の業務執行を監査しています。
	梅 澤 治 為	当事業年度に開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また監査役会15回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。
	中 西 清 司	平成19年6月26日就任以降開催の取締役会14回のうち12回に、また監査役会11回のうち9回に出席し、会議の議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。
	新 野 哲二郎	当事業年度に開催の取締役会18回のうち12回に、また監査役会15回のうち13回に出席し、会議の議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。

- (注) 平成19年6月、不正取引に関する内部調査を行ってきた過程において、前営業担当取締役から不正取引に関与していた旨の申し出があり、当該取締役は辞任いたしました。  
社外取締役および社外監査役は、本件につき認識しておりませんが、平素より取締役会等において、適正な業務執行につき適宜発言を行い、内部統制システムの整備を図っておりました。  
本件発覚後、社外取締役はコンプライアンス重視の経営に必要な提言を行っており、社外監査役は監査役会を通じて再発防止を各取締役申し入れるとともに、取締役会に出席して意見表明を行う等、実効性のある内部統制システムの実現に努めております。

### (iii) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 都筑一雄氏ならびに社外監査役 梅澤治為氏、中西清司氏および新野哲二郎氏の4名は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## (3) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本監査法人

### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	97 <small>百万円</small>
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち海外現地法人は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

株式会社ニチワの株式を取得し子会社化するにあたり、同社に対する財務デューデリジェンスを当社の会計監査人である新日本監査法人が担当しました。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が法定（会社法第340条）の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネットエスアイグループ企業行動憲章」（以下「企業行動憲章」という。）および「NECネットエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- (ii) コンプライアンス推進部は、企業行動憲章および行動規範の周知徹底のための活動を行い、監査部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- (iii) コンプライアンス推進部は、法令違反または企業行動憲章および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。
- (iv) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。
- (v) 経営品質向上委員会は、NECネットエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。
- (vi) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- (ii) 経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。
- (iii) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。
- (iv) 全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、監査部が監査を行う。

### ④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (i) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (ii) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- (iii) 取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- (iv) 執行役員常務以上および監査役をメンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、執行役員および事業部長を中心メンバーとした業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。
- (v) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
- (ii) 企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の

遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。

- (iii) 子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。
- (iv) 当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (v) 監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。
- (vi) 監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

#### ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務遂行を補助するスタッフを配置する。

なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べるができる。

#### ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (ii) 監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iii) コンプライアンス推進部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iv) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

#### ⑧ 監査役監査が実効的に行われることを確保する体制

- (i) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (ii) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。



## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主利益の向上を重要事項と位置付けております。経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めるとともに、企業価値を高めることによって、株主の皆様への利益還元を図ってまいりたいと考えております。配当につきましては、連結業績、投資動向等を総合的に勘案し、株主の皆様ごの期待に応えるべく、適正な利益配分を行っていく方針であります。

内部留保資金につきましては、今後のネットワーク関連市場等の進展を考慮し、競争力の強化と新分野、成長分野への戦略的投資に向けたことを基本といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。すでに、平成19年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり20円となります。

# 連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>130,256</b>	<b>流動負債</b>	<b>66,239</b>
現金及び預金	14,341	支払手形及び買掛金	46,625
受取手形及び売掛金	96,552	短期借入金	652
たな卸資産	11,806	未払法人税等	4,461
繰延税金資産	5,938	未払消費税等	2,069
その他	2,077	前受金	2,913
貸倒引当金	△ 461	役員賞与引当金	59
<b>固定資産</b>	<b>23,915</b>	受注損失引当金	467
<b>有形固定資産</b>	<b>8,236</b>	その他	8,991
建物及び構築物	3,559	<b>固定負債</b>	<b>21,800</b>
機械装置及び運搬具	33	長期借入金	5,000
工具器具及び備品	2,012	退職給付引当金	16,660
土地	2,423	役員退職慰労引当金	60
建設仮勘定	207	その他	79
<b>無形固定資産</b>	<b>3,862</b>	<b>負債合計</b>	<b>88,039</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,816</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	445	<b>株主資本</b>	<b>65,251</b>
繰延税金資産	7,602	資本金	13,122
その他	3,931	資本剰余金	16,650
貸倒引当金	△ 162	利益剰余金	35,497
<b>資産合計</b>	<b>154,171</b>	自己株式	△ 19
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>16</b>
		その他有価証券評価差額金	11
		繰延ヘッジ損益	51
		為替換算調整勘定	△ 46
		<b>少数株主持分</b>	<b>865</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>66,132</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>154,171</b>

# 連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	258,212
売 上 原 価	222,644
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>35,567</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	24,824
<b>営 業 利 益</b>	<b>10,743</b>
営 業 外 収 益	539
受 取 利 息 配 当 金	37
そ の 他 営 業 外 収 益	501
営 業 外 費 用	858
支 払 利 息	88
そ の 他 営 業 外 費 用	770
<b>経 常 利 益</b>	<b>10,423</b>
特 別 損 失	1,596
退 職 給 付 制 度 一 部 終 了 損	1,041
子 会 社 事 業 整 理 損 失	554
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>	<b>8,827</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,985
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,575
少 数 株 主 利 益	5
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>4,412</b>

# 連結株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	13,122	16,650	31,931	△ 11	61,692
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 845		△ 845
当期純利益			4,412		4,412
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	3,566	△ 8	3,558
平成20年3月31日残高	13,122	16,650	35,497	△ 19	65,251

項 目	評価・換算差額等				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	△ 14	△ 40	△ 253	△ 308	816	62,201
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△ 845
当期純利益				—		4,412
自己株式の取得				—		△ 8
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	26	91	206	324	48	372
連結会計年度中の変動額合計	26	91	206	324	48	3,931
平成20年3月31日残高	11	51	△ 46	16	865	66,132

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………12社

(2) 連結子会社の名称……………NECネットエスアイ・エンジニアリング(株)

NECネットエスアイ・サービス(株)

(株)ネシックアセレント

ネットエスアイ東洋(株)

トーヨーアルファネット(株)

NESIC BRASIL S/A

NESIC (Thailand) Ltd.

NESIC PHILIPPINES, INC.

P. T. NESIC BUKAKA

耐希克(广州)有限公司

TNSi Europe GmbH

Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.

1. 前連結会計年度に連結子会社であったNECテレネットワークス株式会社は、平成19年4月1日付で当社が吸収合併しており、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. ネットエスアイ東洋(株)は、東洋ネットワークシステムズ(株)から平成19年7月2日付で商号変更したものであります。

3. TNSi Europe GmbHは、TNS Europe GmbHから平成19年8月22日付で商号変更したものであります。

### 2. 重要な資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産

機器及び材料

機 器……………移動平均法による原価法

主 材 料……………移動平均法による原価法

副 材 料……………総平均法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

仕 掛 品……………個別法による原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………主として定率法を採用しており、一部の貸与資産ならびに一部の在外連結子会社については、

定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、当社および国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- (2) ソフトウェア……………市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### 4. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (3) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
過去勤務債務の額の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

従来、当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件についての議案が承認されました。これにより役員退職慰労金の打ち切り支給分については固定負債の「その他」に計上しております。

5. 収益の計上基準……………売上高の計上は引渡し基準によっておりますが、当社でのシステムインテグレーション事業（契約金額1億円以上）については進行基準、在外連結子会社（一部を除く）での工事については工事進行基準により計上しております。

6. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法……………原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
8. 消費税等に相当する額の会計処理……………税抜方式によっております。
9. 連結子会社の資産および負債の評価の方法……………全面時価評価法によっております。
10. のれんおよび負ののれんの償却の方法および期間……………のれんおよび負ののれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。
11. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,477百万円
2. 保証債務  
当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。  
160百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,773,807	—	—	49,773,807

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,255	6,826	729	16,352

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 6,826株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 729株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百 万 円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	348	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月5日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	497	10.00	平成19年9月30日	平成19年12月4日
合 計		845			

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	利 益 剰余金	497	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月9日

##### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,311.71円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 88.67円    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

NECネットエスアイ株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 榊 正 壽 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 内 藤 哲 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第76期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月30日

NECネットエスアイ株式会社 監査役会

監査役（常勤）（社外監査役） 小 村 正 幸 ㊟

監査役（常勤） 岡 田 哲 育 ㊟

監査役（社外監査役） 梅 澤 治 為 ㊟

監査役（社外監査役） 中 西 清 司 ㊟

監査役（社外監査役） 新 野 哲 二 郎 ㊟

# 貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>119,385</b>	<b>流動負債</b>	<b>61,666</b>
現金及び預金	12,391	支払掛手形	2,629
受取手形	1,778	短期借入金	41,482
売掛金	87,957	未払費用	500
機器及び材料	2,163	未払法人税等	5,067
仕掛品	8,193	未払消費税	4,250
関係会社貸付金	100	前受引当金	2,007
繰延税金資産	5,271	役員賞与引当金	2,617
その他の他	1,887	受入引当金	38
貸倒引当金	△ 358	受入引当金	467
<b>固定資産</b>	<b>25,471</b>	受入引当金	2,605
<b>有形固定資産</b>	<b>7,782</b>	<b>固定負債</b>	<b>19,636</b>
建物・構築物	3,508	長期借入金	5,000
機械・運搬具	10	退職給付引当金	14,601
工具器具・備品	1,678	その他	34
土地	2,423		
建設仮勘定	161	<b>負債合計</b>	<b>81,302</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,765</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	2,657	<b>株主資本</b>	<b>63,492</b>
その他	107	資本	13,122
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,924</b>	資本剰余金	16,650
投資有価証券	422	資本準備金	16,650
関係会社株式	4,427	その他資本剰余金	0
長期保証金	2,969	自己株式処分差益	0
繰延税金資産	6,583	<b>利益剰余金</b>	<b>33,738</b>
その他の他	664	利益準備金	546
貸倒引当金	△ 143	その他利益剰余金	33,191
<b>資産合計</b>	<b>144,857</b>	固定資産圧縮積立金	1
		別途積立金	23,940
		繰越利益剰余金	9,250
		<b>自己株式</b>	<b>△ 19</b>
		評価・換算差額等	63
		その他有価証券評価差額金	11
		繰延ヘッジ損益	51
		<b>純資産合計</b>	<b>63,555</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>144,857</b>

# 損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	237,893
売 上 原 価	205,873
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>32,020</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	21,612
<b>営 業 利 益</b>	<b>10,408</b>
営 業 外 収 益	465
受 取 利 息 配 当 金	170
そ の 他 営 業 外 収 益	294
営 業 外 費 用	699
支 払 利 息	67
そ の 他 営 業 外 費 用	631
<b>経 常 利 益</b>	<b>10,174</b>
特 別 利 益	862
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	862
特 別 損 失	1,636
退 職 給 付 制 度 一 部 終 了 損	1,041
関 係 会 社 株 式 評 価 損	594
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>9,400</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,571
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,388
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>5,217</b>

# 株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
		資 本 準備金	その他資本剰余金	資 本 剰余金合計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	13,122	16,650	—	16,650	546	1	23,940	4,878	29,366	△ 11	59,128
事業年度中の変動額											
剰余金の配当				—				△ 845	△ 845		△ 845
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△ 0		0	—		—
当期純利益				—				5,217	5,217		5,217
自己株式の取得				—					—	△ 8	△ 8
自己株式の処分			0	0					—	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—					—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△ 0	—	4,372	4,371	△ 8	4,363
平成20年3月31日残高	13,122	16,650	0	16,650	546	1	23,940	9,250	33,738	△ 19	63,492

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	△ 10	△ 40	△ 51	59,076
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△ 845
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
当期純利益			—	5,217
自己株式の取得			—	△ 8
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	22	92	114	114
事業年度中の変動額合計	22	92	114	4,478
平成20年3月31日残高	11	51	63	63,555

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

機器及び材料

機 器……………移動平均法による原価法

主 材 料……………移動平均法による原価法

副 材 料……………総平均法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

仕 掛 品……………個別法による原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法を採用しており、一部の貸与資産については、定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴う営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴う営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ソフトウェア……………市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

- 退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
過去勤務債務の額の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。
5. 収益の計上基準……………売上高の計上は引渡し基準によっておりますが、当社でのシステムインテグレーション事業（契約金額1億円以上）については進行基準により計上しております。
6. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法……………原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
8. 消費税等に相当する額の会計処理……………税抜方式によっております。
9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支出額を計上しておりましたが、平成19年6月26日に開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件についての議案が承認されました。これにより役員退職慰労金の打ち切り支給分については固定負債の「その他」に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,871百万円
2. 保証債務
- (1) 当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。  
160百万円
- (2) 海外子会社の借入に係る保証債務 672百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 48,384百万円  
関係会社に対する短期金銭債務 14,387百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	98,098百万円
仕 入 高	60,537百万円
営業取引以外の取引高	526百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	10,255	6,826	729	16,352

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 6,826株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 729株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	1,711百万円
賞与分社会保険料	202百万円
貸倒引当金	74百万円
未払事業税	349百万円
進行基準	77百万円
たな卸資産評価損	2,387百万円
受注損失引当金	190百万円
減価償却費	148百万円
退職給付引当金	5,941百万円
ソフトウェア	343百万円
株式配当	146百万円
関係会社株式評価損	241百万円
投資有価証券評価損	290百万円
その他	1,201百万円
繰延税金資産小計	13,307百万円
評価性引当額	△ 1,346百万円
繰延税金資産合計	11,960百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

固定資産圧縮積立金	△ 0百万円
特別償却準備金	△ 61百万円
その他有価証券評価差額金	△ 8百万円
繰延ヘッジ損益	△ 35百万円
繰延税金負債合計	△ 105百万円
繰延税金資産の純額	11,854百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輛・事務用電子計算機一式および通信用交換機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,277.30円
2. 1株当たり当期純利益	104.86円

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

NECネットエスアイ株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 榎 正 壽 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 内 藤 哲 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役および社員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な営業拠点等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 前営業担当取締役が、平成17年度以前に行った不適正な取引（購入・売上の金額の水増し）について会社の調査チームにより事実確認をしてまいりましたが、平成19年6月に本人が事実を認め取締役を辞任いたしました。監査役会は会社より報告を受けその事実を確認いたしました。監査役会は、取締役に対して誠に遺憾である旨および今後各取締役は二度とこのような不正取引を行わないよう文書にて申し入れを行うとともに会社の内部統制の仕組みを強化するよう指導し実現に努めました。

上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 子会社調査の結果、取締役の職務執行に関し指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月30日

#### NECネットエスアイ株式会社 監査役会

監査役（常勤）（社外監査役） 小 村 正 幸 ㊟

監査役（常勤） 岡 田 哲 育 ㊟

監査役（社外監査役） 梅 澤 治 為 ㊟

監査役（社外監査役） 中 西 清 司 ㊟

監査役（社外監査役） 新 野 哲 二 郎 ㊟



A series of 18 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a guide for handwriting practice.

**NECネットエスアイ株式会社**  
NEC Networks & System Integration Corporation

〒140-8620 東京都品川区東品川一丁目39番9号  
TEL (03) 5463-1111 <http://www.nesic.co.jp>

